

20 世紀 50 年代の内モンゴルにおける社会変革と国民統合

仁钦

(内蒙古大学蒙古学研究中心, 内蒙古呼和浩特 010021)

要旨: 現代中国は、漢民族と五十五の「少数民族」から構成される多民族国家である。一九四九年の中華人民共和国成立後の一九五〇年代は中国の各少数民族地域に対する国民統合の重要な時期であった。とくに同年代、各少数民族地域(チベットなどの一部の地域を除く)社会においては、中国の他地域と同様に大きな変革がみられ、各分野にわたる激しい社会変動が進行され、現代中国の少数民族地域に対する国民的統合が実施されていくのである。本稿では、蒙旗の土地改革と牧畜業における集団化によりモンゴル人の従来の土地所有制度、生産手段の所有、生産経営の形態、組織などがいかに変更され、統合されていったのかを国民統合との関連性のなかで検討する。

キーワード: 一九五〇年代; 社会変革; 内モンゴル; 国民統合

中图分类号: K28

文献标识码: A

一、はじめに

現代中国は、漢民族と 55 の「少数民族」から構成される多民族国家である。中華人民共和国成立後の 1950 年代は現代中国の各少数民族地域に対する国民統合の重要な時期であった。とくに同年代、各少数民族地域(チベットなどの一部の地域を除く)社会においては、中国の他地域と同様に大きな変革がみられ、各分野にわたる激しい社会変動が進行され、現代中国の少数民族地域に対する国民的統合が実施されていくのである。

現代中国研究は、日本では早い時期から始まっており、数多くの研究成果が蓄積されてきたことはいままでもない。とくに、現代中国の民族問題に関しては様々な視点からの優れた研究がなされてきた。そのなかでもっとも代表的な研究としては、現代中国の民族問題と民族政策に関する全般的で総合的な検討をおこなった毛里和子、加々美光行の研究をあげることができる。毛里和子は、近現代中国の歴代政権の民族政策、諸民族の独立・自治運動などを分析し、本来的には国民論である中国の「中華民族論」が、依然として種族的、文化的原理などにもとづき。それを共有しないエスニック集団へもこの論理が適用されていること、旧帝国の領域を理念型国家へ再編しようとするものの問題性など、民族をめぐる歴史的、現代的諸問題を提示した。^[1]加々美光行は、中国の民族問題を中国共産党の民族政策、国際関係、民族理論の側面から多面的に論じ、さらに、民族国家形成は問題の解決にならないと主張している。^[2]また氏は、中国の民族問題は国家原理の中核的矛盾として存在し、今日の根源的な危機を形成していると指摘する。^[3]両氏の研究は、中国民族問題の研究の指針となるべきものであり、本論文も負うところが多い。

そのほか、中国共産党の対少数民族政策について、朝鮮族を対象にした李海燕の研究^①、新疆を対象にした王柯の研究^[4]がある。また、欧米においては、中国一般を対象にした研究がさかんにおこなわれてきた。^②これらの研究には多くの情報が含まれており、学ぶべきところが多い。

しかし同時に、諸研究は、本論文であつかう、1950年代の内モンゴルにおける国民統合についてほとんど言及していない。

他方、中国国内においては、1950年代の綏遠省蒙旗土地改革について、郝維民、浩帆、王鐸、慶格勒図らの論著では言及はされているものの、或いは概論の域を出ないものであり、或いは土地改革の成果だけを一方的に賛美する傾向が強い。^[5]内モンゴルの牧畜業における集団化に関しては、公式的内モンゴル現代史、革命史、経済史など^[6]のなかでは内モンゴルの牧畜業地域で進行的社会主義的改造、人民公社化のプロセス、内容などについて言及されているが、やはり一般的あるいは通史的できわめて簡単な記述にとどまっている。しかも、肯定的、積極的な評価のみを与えている。^③そのほか、王徳勝、慶格勒図の研究があげられるが、両氏の論点は、上述の公式的論調と変わるところなく、公式的評価の枠組を超えていない。^[7]

本稿では、蒙旗の土地改革と牧畜業における集団化によりモンゴル人の従来の土地所有制度、生産手段の所有、生産経営の形態、組織などが変更され、統合されていたのかを検討する。

二、近代以降の内モンゴル地域社会の変容

（一）近代以降内モンゴルにおける放牧地の開墾・農地化

内モンゴル地域の土地は、モンゴル人が古来営んできた牧畜業のために放牧地として共同利用されてきた。放牧地の開墾と農地化が始まったのは清朝による統治の時期である。清朝中期、清朝政府は従来のモンゴルに対する旗と旗の間や旗と漢人地域との間の経済的・文化的往来を様々に制限する「蒙禁政策」を、いわゆる「借地養民」政策（1724年）に転換し、漢人農民に対し内モンゴルの草原の開墾を許可した。内モンゴルにおける放牧地の公式な開墾はこのときから開始された。清朝末期には、漢人官僚の手による改革と開発を目指した「新政」の重要な内容の一つである「移民実辺」^④政策が1902年から内モンゴルで実施された。そしてこれにより、大幅の放牧地開墾が開始されることになった。1902年から1911年までの10年間に、内モンゴル地域において開墾された放牧地は4300万畝あまりである。^[8]

清朝統治につづく中華民国期においては、北洋軍閥と国民党政府が、内モンゴル地域において「民墾」を進めるとともに武力で放牧地を強奪して武装「屯墾」（集団をなした農民が開墾すること）や「軍墾」（駐屯兵が開墾すること）をおこなった。例をあげると、北洋軍閥統治の1912～1928年の間に開墾された内モンゴルの放牧地は1511.9万畝である。^[9]

日本支配期については蒙疆政権を実例にしてみたい。1937年以降、蒙疆政権は日本の傀儡政権であったが、「モンゴル復興」を掲げつつ①旗地を開放しない、②極力放牧地開墾を禁止する、③旗県の境界線を確立させ、モンゴル地域の土地所有権は蒙旗に属するなどの施策をとった。そのため、それまでの北洋軍閥期、国民党政府期のような無秩序な開墾が禁止された。^[10]

内モンゴル自治政府樹立（1947年5月1日）後にも放牧地開墾は進んだ。国共内戦がつづいていたことにより、自治政府管轄地域内の軍隊への食料供給と、内戦下の中国全体に必要とされる食料支援が、自治政府のひとつの重要な任務として与えられた。それゆえ自治政府が「農業生産を大いに営もう」と呼びかけた結果、放牧地開墾の高まりが訪れた。実際の数字をあげてみると、1947～1949年には内モンゴル東部地域の5つの盟だけで390万畝の草原が耕地として開墾された。^[11]

一方、近代以降の放牧地の開墾過程はモンゴル人の開墾反対闘争の過程ともいえる。放牧地の開墾とは家畜から土地を奪うことであり、また食を奪うことでもある。それはモンゴル人の生存

をおびやかすものであった。内モンゴル西部地域ではドゴイランと呼ばれる開墾反対運動、内モンゴル東部地域ではガーダー・メイレンの率いた開墾反対闘争など、放牧地を保護する闘争が数多くおこなわれた。^⑤

（二）漢人入植問題と「旗県並存、蒙漢分割」状態の形成

「借地養民」政策の実施により、漢人の内モンゴルへの公式的入植が始まり、19世紀初期、内モンゴルの漢人人口は100万にも達した。その後の「移民実辺」政策の推進に従い、内モンゴルの漢人人口は一層急増して1912年には155万人を超え、総人口(240.3万人)の絶対多数(64.5%)を占めるようになった。^[12]

つづいて、中華民国期、北洋軍閥や国民党政府が実施した「屯墾」「軍墾」にともなう漢人農民の入植によって、内モンゴルの漢人人口はいつそう増え、1937年の時点で371.9万人(内モンゴル総人口の80.3%)になった。^[13]

さらに、中華人民共和国成立後の行政区画の変更^⑥、国家計画による移民^⑦および漢人農民の自主的流入^⑧などにより、内モンゴルの漢人人口は1957年には811.2万人になり、総人口(936.0万人)の86.7%を占めるようになった。^[14]

他方、入植者である漢人の人口が先住民であるモンゴル人をうわまわるにつれて、内モンゴル地域でも、中国内地と同じように漢人住民を支配する州、県などの行政機構が設置されていった。1724～1911年までの187年間に、内モンゴル地域には52の府、州、庁が設置された。^[15]これらの機構の設置は、内モンゴルにおける「旗県並存、蒙漢分割」^⑨という行政制度の由来ともなった。そのうち、北洋軍閥、国民党政府は、モンゴル人に対する大漢民族主義的な民族圧迫政策のもとで、内モンゴル地域に数多くの県を設置し、行政上の漢化を進めた。内モンゴル西部地域を例にすれば、1912年から1942年にかけて、綏遠省に帰綏、薩拉齊、托克托など22県・鎮が設置された。^[16]その結果、綏遠地域は完全に「旗県並存、蒙漢分割」の状態になった。

このように、内モンゴル人居住地の旗領域内に漢人を支配する県などの行政機関が設置されたため、旗の領域が縮小された。さらに、二重の行政が並存することにより、モンゴル人と漢人の間の土地をめぐる衝突が生じ、かつ蒙旗の放牧地が漸次、侵食されていくのである。

（三）地域産業形態の多様化とモンゴル人の農業への転業

うえでのべてきたように放牧地の開墾と農業に従事する漢人農民が大量に入植するにつれて、内モンゴル地域に広範な農業地域が形成された。また、牧畜業と農業が混ざった半農半牧地域も形成された。すなわち、牧畜地域のみから成っていた内モンゴルに、農業地域、半農半牧地域、牧畜業地域が並存するようになった。1950～60年代には、農業地域はアルン旗(フルンボイル盟)、多倫県(シリントグ盟)など39の旗・県に、また半農半牧地域はフレイ旗(ジリム盟)、ドルボド旗(オラントチャブ盟)など21の旗にわたることとなり、純粋な牧畜業を営む牧畜業地域としてはスニト右旗(シリントグ盟)、ハンギン旗(イフジョー盟)など21の旗が残されるのみとなった。^[17]

また、漢人地域に近い南の地域から北の地域へ向かって農業が浸透して行くのにもない、各産業形態の分布状況は、一般的に見て、南から北へ向かって、農業地域、半農半牧地域、牧畜業地域の順に並ぶこととなった。すなわち、地理的に、南の漢人地域と接近したところに農業地域が、北のモンゴルやソ連との隣接地域に牧畜業地域が、そしてこの両地域の間に半農半牧地域が位置することとなったのである。

清朝中期以降の内モンゴルにおいて、歴代政権が放牧地開墾を中心にした経済的略奪をおこなったことにより、優良な放牧地は開墾され、先住民モンゴル人は遊牧に最適な放牧地を追われて、砂漠や山岳地帯へ移り住まざるをえなくなった。生産手段である放牧地が奪われたことによって、牧畜業生産は日増しに衰退し、牧民の生活の保障は失われ、正常な生活も維持することができなくなった。こうした背景のもとで、地域の先住民であるモンゴル人は、農業に従事しなければ生産手段である土地を失うことになるため、長い歴史をもつ伝統的な牧畜業から農業へと転業を余儀なくされた。^[18]この転業は、内モンゴル社会内部の経済法則にしたがっておこなわれたのではなく、大規模な放牧地開墾と漢人農民の入植により強いられたことであるといえる。こうして、1949年の時点で内モンゴルのモンゴル人総数の3分の2が農業に従事するようになっていた。^[18]

三、綏遠省における土地改革と土地関係の変化

(一) 土地改革までの綏遠省の土地関係

綏遠省は、1928年に国民党政府により設立された。日本統治時代に「蒙疆政権」の一部となった。第二次世界大戦終戦後、綏遠地域は国民党と共産党の争奪地域の一つとなり、1946年9月に国民党傅作義將軍の軍隊が綏遠省全域を占領した。その後の国共内戦において、国民党の敗北後の1949年9月19日、綏遠省は平和解放された。翌年1月1日、中国共産党の指導の下に綏遠省人民政府が樹立された。1954年に綏遠省は内モンゴル自治区に合併された。土地改革がおこなわれた時期の綏遠省の面積は33万km²であり、その管轄地域は帰綏市と包頭市、トゥメド旗、ハングギン旗などの18旗、托克托県、薩拉齊県などの22県および陝壩鎮である。^[19]すなわち、現在の内モンゴルのフフホト市、包頭市、オルドス市、バヤンノール市およびオラウンチャブ市の大部分の地域に当たる。

まず、土地改革がおこなわれる以前の綏遠省モンゴル人の土地所有状況をみてみたい。土地改革の前、蒙旗集中的居住するモンゴル人は15万人で綏遠省総人口(300万人)の5%を占め、残り285万人は少数のマングユ人、回人を除けば、ほぼ漢人であった。モンゴル人が集中的に居住する蒙旗は、省耕地総面積3000畝の3分の1に当たる1000畝を占めていた。それに山林、鉞山、湖およびイフジヨ一盟、綏東4旗、トゥメド旗の放牧地などを加えれば、蒙旗の占める土地は全省総面積の3分の2にも相当した。^[20]しかも、これらの土地の所有権は依然として上述の盟、旗に属していた。^[21]すなわち、モンゴル人人口は少ないものの、綏遠省の土地の大部分はモンゴル人に所有される一方、漢人人口は多いが、漢人の所有する土地は少ないという状況であった。

次に、綏遠省モンゴル人の土地所有形態と土地利用方式からみれば、次のような形態で土地改革開始の時期まで維持されてきた。(a)「租銀地」：小作料を貨幣で納める土地。内モンゴル西部地域のモンゴル人土地所有者は、土地を漢人地主、商人、「二地主」あるいは農民に貸し出して、小作料を穀物あるいは貨幣で納めさせる。習慣的に小作料を穀物で納める土地を租糧地と称し、貨幣で納める土地を租銀地と称する。(b)「戸口地」：清朝政府がモンゴル人兵士に与えた生計地。のち、北洋軍が蒙地開墾をおこなった時に、各旗の王公もモンゴル人に「戸口地」を与えた。(c)「養善地」：清朝政府とモンゴル王公が貧民に与えた生計地。(d)「随缺地」：清朝政府が蒙旗兵士に給料、俸給のかわりに与えた、耕地あるいは放牧地を随缺地と称する。使用権をもつが、兵役がおわると回収された。(e)「召廟地」：清朝政府やモンゴル王公貴族が寺廟にあたえた土地。(f)「内倉地」：王府に属する土地。一般的には旗長であるジャサクが旗内の一部の土地を指定し帰属せしめたもの。「内倉地」の成立は「借地養民」政策が実施された清朝雍正年代以降である。その収入は王府の費用になった。(g)「外倉地」：旗公署に属する土地。蒙旗全域内の山、河、湖、沼および荒地、熟地は旗公署に所属。「内倉地」と同様、清朝雍正年代の「借地養民」政策の実施と「招墾」により誕生したもの。(h)「閑散王公私有地」：閑散王公とは清朝時代の非ジャサク貴族

を指すもので世襲である。これらの貴族はジャサクの一族で、宗家ジャサク家より分家した。分家に際し、ジャサクは一定の地域をあたえた。(i) タイジ、タボナンなど貴族の私有地：これらの貴族も閑散王公と同じように、ジャサク家から分家。その私有地の形成プロセスは閑散王公とほぼ同様である。(j)「駅地」：駅業務に従事するモンゴル人が、馬放牧地として使用を認められた土地。のちに、駅勤務のモンゴル人の私有地になった。^[11]

しかし、農業へ転業せざるをえなかったモンゴル人遊牧民のほとんどが、農業生産に不慣れで、農業技術は低水準であり、経験不足のうえ、農業は牧畜業より多くの労働者を必要とすることにより、労働力が不足したため、数多くのモンゴル人は、土地の多少、所有形態にかかわらず、漢人農民に土地を貸し出していた。^[12]

その貸し出しの際の方式に、「租佃」(小作)、「転租」「転讓」などの形が出現した。これらの方式では、いずれの場合も、土地所有者は契約書などにより「契約費」と「小作料」(毎年)を徴収した。この小作料は民国以降「蒙租」と呼ばれるようになった。諸方式のなかで、「租佃」はもともと広く使われた方式である。したがって、「租佃」は当該地域のモンゴル人の土地利用、土地経営の典型的方法であり、代表的な方法でもある。土地改革開始の時点で、「租佃」には「捉牛犂」「分股子」「短租」「永租」という四種類の形態があった。^[22]

「捉牛犂」とは、漢人がモンゴル人から土地を借りるやり方で、その小作契約期間は一年である。漢人は一切の生産手段を欠き、その調達も土地所有者たるモンゴル人にたより、食料なども供給を仰ぐ。土地所有者の家に同居するか、あるいは粗末な建物を借りる。収穫は土地所有者と5分5分に分ける。

「分股子」とは、漢人がモンゴル人から土地を借り、その契約期間が一年である。漢人が土地以外のあらゆる生産手段と生活手段を所有する。生産手段や生活手段が不足する場合は、土地所有者以外の者から調達し、借り賃も自身で調達する。農業者として独立性が強く、独立自営農に近い。収穫の分け方には、①土地所有者は4分の1、小作者は4分の3、②「土地所有者は10分の4、小作者は10分の6、③土地所有者は10分の3、小作者は10分の7、④「二八」、土地所有者は10分の2、小作者は10分の8の4種類がある。

「短租」とは「出典小作」の一形態である。「典」には、担保物件の回贖(請出し)が期限無しのもの、期限付きのものがある。期限無しものは、典の満了期を明示せず、いつでも回贖できる。期限付きものは普通の典であって、典期限が満了すると同時に典価を支払えば、持ち主であるモンゴル人が土地を回贖することができる。

「永租」とは、佃戸が永久に土地を占有し、使用することである。「永租」の形態に至る経緯の一つは、土地所有者であるモンゴル人が最初に多額の金を漢人農民に提供させて永租権を譲渡するというもので、もう一つは、上に述べたように、回贖権付きの「短租」が漢人農民不法行為により「永租」に転化せしめられるというものである。

これらの「租佃」のうち、綏遠地域においては「永租」の形が多かった。トウメド旗の場合は、「永租」を「小租」という。当初、1畝耕地の賃貸金は16錢(銅錢)であったが、後に銀元に変わった。1銀元が2頃耕地の小作料になる。さらに後になると、基本的に収穫の配分は「二八」と「一九」になった。^[23]すなわち、土地所有者が10分の2、小作者が10分の8の割合で収穫を分けるやりかたと、土地所有者が10分の1、小作者が10分の9の割合で収穫を分けるやりかたである。これらの数字からは、地代が極端に安価であったことが明らかである。

しかし、他方、モンゴル人土地賃貸者が土地報酬をほとんど得られず、土地を経営する漢人の「二東家」によって地代の大部分あるいは全額を奪われる場合もあった。「二東家」とは、所有する土地がごく少ない、あるいはまったくない漢人で、モンゴル人から土地を借りて別の漢人にまた貸しする者をいう。かれらは、漢人農民にとっては直接の搾取者であり、モンゴル人にとっては「殖民分子」である。かれらは搾取量、生活水準などの面において一般の漢人地域の大地主と変わらない。したがって、これらの「二東家」は地域の農業における搾取者になる。地域によっては「二地主」あるいは「地商人」とも称された。

このような実情により、大量の耕地を持ち土地収入が多く得られる極めて少数の地主などの富裕層を除けば、大部分のモンゴル人土地賃貸者は、土地を貸し出しても地代収入は極めて低かったのである。

以上の、先住民モンゴル人と入植してきた漢人との間の土地関係形成の経緯とその主要内容から、綏遠地域には一般の漢人農業地域に見られない複雑な民族関係、土地関係が存在していたことがあきらかである。すなわち、人口の点ではモンゴル人人口は少なく漢人人口は絶対多数を占める一方で、人口の少ないモンゴル人が多くの土地を所有するのに対し、人口の多い漢人の所有する土地はすくなくかった。また、従来従事してきた牧畜業からやむをえず農業に転業せざるえない状況におかれたモンゴル人は、農業に不慣れなため、所有する土地を漢人に貸し出すものの、地代は低いものであった。さらに、実際の土地経営による搾取者は漢人の「二東家」であった。土地経営の形式がいずれにせよ、綏遠省地域の土地の所有者はモンゴル人であった。

（二）土地改革による綏遠省土地関係の変化

中華人民共和国建国後、1950年6月30日に中央人民政府は『中華人民共和国土地改革法』を公布、実施し、8月4日には政務院が『農村の階級構成要素の区分に関する決定』を公布した。これによって全国土地改革運動が始まり、大衆動員、階級区分、土地の没収と分配という順序で、地主の土地・家屋などの没収と貧農への分与を基本内容とする土地改革がおこなわれ、1953年春に全国の土地改革が基本的に完了した。

1950年代の内モンゴルにおける土地改革は西部地域（当時の綏遠省）で実施された。内モンゴルの東部地域における土地改革は国共内戦期の1947～48年におこなわれた。綏遠省の場合は、1951年冬から1952年春まで大規模な土地改革をおこなった。その結果、1416の行政村、240万人口の農業地域における土地改革が基本的に遂行され、1952年10月から1953年3月にかけての再検査をへて完了した。^[24]

綏遠省蒙旗土地改革が、中国の他の一般の漢人地域と異なった形をとり、その民族的・地域的土地関係にもとづいた独自の土地改革方法「綏遠省蒙旗土地改革実施方法」（以下、「実施方法」略称する）「綏遠省蒙民階級構成要素の区分に関する補充法」（以下、「補充方法」と略称する）が制定され、1951年12月5日に同省土地改革文書として各盟、地区、市、旗、県の委員会に配布された。

「実施方法」「補充方法」は、綏遠省蒙旗の地域的特徴や民族的特徴を考慮し、モンゴル人農民に配慮し彼らを優遇するものであった。例えば、「実施方法」では、「土地を分配する際には、モンゴル人農民には当地の漢人農民の2倍から3倍の土地と生産手段を与える。僧侶にも農民と同じように土地と生産手段を与える。モンゴル人には中等質の土地を与え、一定の基準に及ばないものを調整すること」（第14条）と規定されている。^[25]これは、モンゴル人は民族的、歴史的に古来放牧業を営んできており、比較的多くの土地を所有しているが、彼らは牧畜業から農業への過渡期にあり、農業生産に従事するための技術、経験と労働力が不足していること、そのため

に、自己の力でその土地を営むことができず、多くのモンゴル人農民が安い地代で漢人農民に貸し出して生活を維持していること、こうした特殊状況を考慮し、これに適応した土地分配を行い、具体的かつ慎重で穏やかな政策がとられたと考えられる。

同様に、「補充方法」では、モンゴル人農民階級の区分に関して、「階級構成要素によってモンゴル人地主を区分する際には、所有する土地の数量に依拠するのではなく実際の搾取数量による」（第4条）、「搾取収入量を基準にして、モンゴル人大・中・小地主を区分する。搾取収入が当該地域の漢人一般地主に相当する者を小地主とみなす。当該地域の漢人一般大地主に相当する者を中等地主とみなす。当該地域の一般大地主を越えた者を大地主とみなす」（第7条）、「賃貸によりあるいは労働者を雇って少量の土地を経営し、その生活水準が中農を越えていないすべての者については小土地賃貸者として扱い、地主として扱わない」（第10条）、と明文化されている。^[26] これらも、モンゴル人は牧畜業から農業への過渡期にあり、農業労働と生産に慣れていない上に、所有する土地の多くが貸し出されていることや、モンゴル農民が土地を貸し出しても、地代収入が極めて少ない、あるいは全くないなどの現状を考慮し、当該地域の漢人と異なる措置を採ることがうたわれている。

綏遠省における土地改革の結果、150万人の農業人口居住地域における統計によれば、136万人の農民が75.47万公頃耕地、6.58万頭の農業用家畜、16.8万の家屋、3,09kg食糧、27.7万の農具をえた。また、土地改革の前と後の農民の平均所有耕地面積の変化は次のようである。すなわち、雇農は0.7畝から10.95畝に、貧農は2.7畝から11.47畝に、中農は8.2畝から15畝に増加した。^[27]

同様に、モンゴル人農民の所有する土地の面積も増加した。トゥメド旗を実例にすれば、表1において示されているように、モンゴル人農民のうち、雇農、貧農、中農の所有する土地面積は、土地改革以前と比べ土地改革後はそれぞれ2.80畝から8.63畝、7.40畝から8.88畝、11.70から12.08畝まで増えた。

表1 トゥメド旗モンゴル人農民所有する土地

階級構成	土地改革以前の1人当たり 平均所有土地（畝）	土地改革後1人当たり 平均所有土地（畝）
雇農	2.80	8.63
貧農	7.40	8.88
中農	11.70	12.08
富農	18.00	18.90
地主	37.40	7.30

（出所）中共内蒙古自治区党史研究室編『内蒙古土地制度改革』（中共党史出版社、2008年）334-336頁

しかし、綏遠省蒙旗における土地改革のもっとも注目すべき本質的結果は、モンゴル人個人農民の所有する土地面積が増加し、また均等的になった一方、従来のモンゴル人が所有していた集

団土地所有権が漢人農民の手に移ったことである。すなわち、土地所有権の視点からみると大きな変化が生じ、従来のモンゴル人の土地所有権は、その地域に居住する数多くの漢人の手に移った。それらの漢人は合法的な土地所有者になったのである。したがって、土地改革により、それまでの内モンゴルの蒙旗の土地所有制度は、中国の他の漢人地域と同様になり、統合されたのである。

四、内モンゴルの牧畜業における集団化

（一）内モンゴルの牧畜業における協同組合化

社会主義諸国では、1953年から各領域における社会主義化が積極的に進められた。中国では、1953年から社会主義工業化、農業・手工業・商工業などの集団化、国有化といった社会主義的所有を実現するための社会主義的改造始まった。また、社会主義への移行という面では、少数民族が居住する非漢人地域と漢人地域には違いはないとみなされ、モンゴル人、カザフ人といった少数民族の主な産業である牧畜業においても社会主義的改造が推進された。内モンゴルの牧畜業の場合、社会主義的改造は1953年から始まり、「大躍進」運動が開始される1958年にはほぼ完了した。

内モンゴルの牧畜業生産の経営状況を概観してみると、社会主義的改造がおこなわれる前の内モンゴルの牧畜業には、防災と家畜分娩のための互助組、共同放牧互助組、通年の互助組の原始的な3種類の互助組があった。^[28]すなわち、防災と家畜分娩のための互助組は、牧畜業地域に数多く存在し、一定の季節性をもつ組織であり、共同放牧互助組は所有する家畜数の少ない牧民の間の組織であり、牧畜業地域と半農半牧地域にひろくみられた。一定の分業と生産計画をもつ通年の互助組は、比較的高いレベルの互助組で、ある意味では生産協同組合の性格をもつが、数的には少なかった。これらのいずれも、牧民の間で自主的に組織されたものである。

従来牧民の間で自主的に組織されていたこれらの牧畜業生産互助組の規模に目を向けると、1952年時点で689の牧畜業生産互助組が存在し、加入牧民世帯数は4,625であった。また、互助組のうち、通年の互助組は10、季節的互助組は679であり、それらに参加する牧民世帯数はそれぞれ78戸と4,547戸であった。^[29]ここからは、季節的互助組の数とその加入牧民世帯数が、互助組のなかで圧倒的絶対多数を占めていたことが分かる。このことは、季節の移り変わりにともなっておとずれる牧畜業生産の繁忙期と災害時に役割を果たす季節的互助組の方が、通年の互助組より必要であったことを示している。ただし、全体からみると、互助組に参加する牧民世帯数は4,625戸であり、牧民全体数の6.84%にすぎず、このことから、互助組自体は、それほど必要性を有さなかったと理解できる。

しかし、社会主義的所有の実現のために1953年から始まった社会主義的改造において、互助組化、協同組合化⁽³⁾が推進されたことにより、互助組は急速に増えてゆき、その数は1955年のピーク時には5,654にも達した。他方、互助組に参加した牧民世帯数をもっとも多かった年は1955年ではなく1957年である。より詳しく数値を比較すると、互助組の数が5,654（1955年）から3,442（1957年）に減ったのに対し、それに参加する牧民世帯数は32,651（1955年）から46,018（1957年）に増えている。^[30]このように、互助組に組織された牧民世帯数が増加する一方で互助組の数が減少したことは、互助組の規模が拡大したことを示している。すなわち、牧畜業における制度面での社会主義的改造の進行により、集団所有の規模が大きくなっていったのである。

その後の1958年に「おおいに意気ごみ、つねに高い目標をめざし、多く、速く、立派に、むだなく社会主義を建設する」とうたわれた社会主義建設の総路線のもとで、内モンゴルの牧畜業に協同組合化の高揚期が訪れた。互助組の数は3,442（1957年）から746（1958年）に、それに組

組織された牧民世帯戸数は、牧民世帯総数の 56.50% を占める 4 万 6,018 戸（1957 年）から、16.13% に相当する 1 万 3,656 戸（1958 年）に減少した。[30]

その一方で、協同組合の数は 649（1957 年）から 2,292（1958 年）に、それに組織された牧民世帯数は、牧民世帯総数の 27.09% にあたる 2 万 2,064 戸（1957 年）から 80.16% に相当する 6 万 7,855 戸（1958 年）へと急激に増加した。[30] ここではつきりみられるのは、互助組から協同組合へ移行する傾向である。

こうして、1958 年には牧民総数の 96.29% にあたる 8 万 1,511 戸の牧民が互助組や協同組合に編入されていた。さらに、122 の公私共同経営牧場に編入された 458 戸（牧民総数の 0.54%）を加えると、8 万 1,969 戸（牧民全体総数 96.80%）の牧民が互助組、協同組合と公私共同経営牧場に組織されたことになり、これをもって内モンゴルの牧畜業における互助組化、協同組合化がほぼ完了した。[31]

（二）牧畜業に人民公社化の急進化

1958 年 8 月 29 日に河北省の北戴河で開かれた中共中央政治局拡大会議で「農村の人民公社設立についての中共中央の決議」が採択された。[14] この「決議」が 9 月 10 日付の中国共産党機関紙『人民日報』に掲載されたことで、人民公社化は正式に開始された。農業における人民公社化は、少数民族地域においても一般の漢人地域とほぼ同じ歩調で進行した。[15]

人民公社とは、それ以前の協同組合という集団経営の形態を変更してつくられた。協同組合と異なるのは、集団所有制の規模が大きく、公有化程度が高いことであり、協同組合が経済組織であったのに対し、人民公社は行政と経済組織が一体化していた。一般の農業人民公社は総じてすでに組織されていた農業生産高級協同組合のもとで進められたが、内モンゴルの牧畜業における人民公社化の場合、牧畜業初級協同組合や互助組の次の段階としての牧畜業生産高級協同組合が組織されることなく、直接、牧畜業人民公社が組織されたのである。内モンゴルの牧畜業における人民公社化は、1958 年 9 月から始まった。しかも、中国全体の農業人民公社化の急速な進行の影響を受け、急ピッチで進められていったのである。

内モンゴル牧畜業における人民公社化がいかに急速に推進されていったのかについて、いくつかの具体的な事例をあげてみよう。

第一に、盟単位での人民公社化については、シリントル盟の例をあげることができる。1958 年 9 月 23 日、内モンゴル最初の牧畜業人民公社——シリントル盟正藍旗の上都河人民公社が設立された。この人民公社は、当時、牧畜業人民公社の模範例として「共産主義の花」と呼ばれた。[32] そして、それまでに存在した 812 の牧畜業生産初級協同組合が、年末までに、34 の牧畜業人民公社に編入された。[33] これにより、シリントル盟の全牧畜世帯総数の 99.8% にあたる世帯が牧畜業人民公社に組織された。こうして、この盟では、内モンゴルのなかでもっとも早く牧畜業人民公社化が実現した。

第二に、より小さい単位であるソム（内モンゴルの牧畜業地域の行政単位。一般の漢人農業地域の郷とはほぼ同等）での事例として、イフジョー盟ハンギン旗の阿色朗図ソム、哈老柴登ソムをとりあげてみよう。1958 年 11 月の時点で、ふたつのソムにそれぞれ牧畜業人民公社が建設され、20 の牧畜業協同組合に属していた 1,766 戸（7,658 人）の牧民全員が、牧畜業人民公社に編入された。[34]

第三に、人民公社が複数の民族で構成された事例として、達賚人民公社をとりあげることができる。フルンボイル盟新巴尔古右翼旗の達賚人民公社は、1958年11月に設立された。これは11の牧畜業初級協同組合と2つの公私共同経営牧場が合併されたものであり、全世帯数は414戸、人口は1,804人である。民族構成からみれば、モンゴル人、ダゲール人、マンジユ人、エヴェンキ人によって構成されていた。^[35]なお、このような多民族で構成される人民公社が設立された⁽¹⁶⁾という点は、農業地域においても同様である。

第四に、内モンゴル牧畜業地域全体をみると、1958年9月から12月末までのあいだに設立された152の人民公社に9万9,334戸の牧民が編入されている（表2を参照）。計算してみると、1牧畜業人民公社あたり521戸になる。翌年春には、牧畜業人民公社は160になり、牧畜業地域の牧民の全員が人民公社に編入された。また、122の公私共同経営牧場が42の公私共同経営牧場に合併された。これで、内モンゴルの牧畜業地域における人民公社化が完了した。^[36]

以上のことから、内モンゴルの牧畜業における人民公社化がいかに急速に進められたかはあきらかであろう。

表2 内モンゴル牧畜業人民公社情況（1958年末）

	人民公社数	組織された牧民戸数
内モンゴル全体	152	79,334
フルンボイル盟	28	7,380
ジリム盟	3	1,447
ジョーオダ盟	28	22,686
シリングル盟	34	21,514
オラールチャブ盟	20	5,007
イフジョー盟	23	12,256
バヤンノール盟	16	9,044

（出所） 内蒙古自治区統計局『内蒙古自治区国民経済統計資料（1947～1985）』（内部資料）をもとに筆者作成。

牧畜業における人民公社の建設は急激であったことは、ほかの少数民族地域についても言える。1957年末にほとんどの牧畜業地域は協同組合化の初歩的な段階にあった。新疆、青海の協同組合加入牧民が牧民総数に占める割合は、それぞれ38%、18%にしか達していなかった。また、協同組合化の進展が遅い甘肅、四川においては、協同組合加入牧民が牧民総数に占める割合は、それぞれわずか3%と0.2%であった。ところが、1958年末から1959年春に、チベットを除くすべての少数民族地域においては、人民公社化が“達成”されたのである。^[37]

（三）人民公社化における放牧地の農地化の問題

内モンゴルなどの少数民族地域における人民公社化では、上でとりあげた「一大二公」の問題のみならず、民族関係、農牧関係にかかわる多くの問題が発生した。そのなかで、もつとも深刻であったのは放牧地の農地化問題である。

少数民族が牧畜を営んできた地域における人民公社化の過程では、それまでの「牧畜業を中心にする」方針が廃棄され、「牧畜業を農業に」という政策と施策がとられた。さらに、一部の牧畜業地域において「牧民にはやましい食糧は要らない」（「牧民不吃亏心糧」）というスローガンが提起され、放牧地の農地化が展開された。[\[38\]](#)

内モンゴルの場合、従来の「開墾禁止、放牧地保護」政策に反して牧畜業地域での開墾を奨励する措置がとられた。1958年7月7日、内モンゴル党委第7次牧畜業地域工作会議では次のような目標が打ちだされた。(a) 2年間のうちに牧畜業地域の食糧・飼料の自給問題を解決する。(b) 2年間は牧畜業地域での飼料と食糧の生産に対し農業税を徴収しない。(c) 牧畜業地域の人民公社ごとに、1959年には500～1,000畝、1960年には1,000畝以上の放牧地を開墾させる。[\[39\]](#)これらの目標は事実上、開墾を促進するものであった。

上記の内容は、内モンゴル党委の牧畜業生産に関する指示（「牧畜業生産を急速に発展させることに関する内モンゴル党委の指示」）の重要な内容として7月31日に公布され、実施された。[\[40\]](#)これにより、内モンゴルの牧畜業地域においてさまざまな形の放牧地開墾がおこなわれることになった。

具体的には、1958～1960年のあいだに、内モンゴルの牧畜業地域では43の国营農場・国营牧場が建設された。国营牧場においても「農業を兼営する」という方針がとられた。同期間に、これらの国营農場・国营牧場の建設によって開墾された放牧地は535万500畝に至った。[\[41\]](#)また、フルンボイル盟で中央農墾部により開墾された放牧地は、1960年だけで296万畝であった。[\[42\]](#)

さらに、指摘しなければならないのは、破壊的な放牧地開墾のことである。実例をあげれば、フルンボイル牧畜業4旗において開墾された239万畝には、耕作に適さない砂地が39万畝以上、開墾すれば牧畜業に重大な悪影響をもたらされる土地が184万畝含まれていた。この184万畝のうち、34万畝は家畜が牧地や水場へ移動するための道で、145万畝は放牧場や草刈場、5万畝は家畜の塩分補給に必要なアルカリ性土壌の土地であった。[\[43\]](#)また、イフジョー盟では、砂漠化防止を目的として烏蘭布和砂漠周辺につくられていた「育草地」も「砂漠を畑に」（「沙漠変農田」）という名目で190万畝開墾されてしまった。[\[44\]](#)

このように、「三面紅旗」政策実施期間に内モンゴルでは計3,700万畝の草原が開墾された。この開墾による草原の生態系へおよぼされた悪影響は深刻であり、砂漠化し退化した草原の面積は、内モンゴルの草原総面積の3分1にあたる4億畝にものぼった。[\[45\]](#)その結果、家畜1頭あたりの放牧用の草原面積は減少していく。たとえば、フルンボイル盟のホーチンバルガ旗、エヴェンキ人自治旗では、家畜1頭あたりの放牧用の草原面積は1952年にそれぞれ529.5畝と43畝であったのに対し、1961年には244.6畝と19.7畝になり、それぞれ53.8%と77.4%減少した。[\[46\]](#)

このように、生産手段である放牧地が失われていくことにより、牧畜業生産は日増しに衰退した。家畜頭数のほぼ半数を占める羊（ヤギを含む）を例にすれば、1958～1961年のあいだの年間増加率は平均7.8%低下した（表3を参照）。牧畜業生産の減産のため、内モンゴル全体で、牧民一人あたりの年間収入は1957年の510元から1962年には278元にまで減少した。[\[47\]](#)すなわち、1957年から1962年のあいだに牧民の年間収入は45.5%減ったことになる。

表3 羊の前年比増加表（単位：万頭）

年	1958 年	1959 年	1960 年	1961 年
前年比増加率	24.4%	21.8%	4.8%	1.9%
前年比増加減率		2.6%	17%	2.9%
前年比平均的增加減率	7.8%			

（出所）内蒙古統計局編『奮進的内蒙古』内蒙古自治区統計局、1989 年、314 頁より筆者作成。

以上見たように、牧民の収益減のひとつの要因は、過度な放牧地開墾による草原破壊の結果、放牧に利用できる草原の面積が縮小されたことによる牧畜業生産の減産である。またもうひとつの要因として、開墾に伴って牧畜業地域の人口が急増したことが指摘できる。

1958 年 8 月、「青年を動員して辺境と少数民族地域の社会主義建設に参加させることに関する決定」が中共中央よりだされた。この決定によれば、1958～1963 年の 5 年間に「内地」漢人地域の青年 570 万人を辺境地域と少数民族居住地域に行かせることが計画された。^[48]同年 10 月、中央国家機関青年社会主義建設積極分子大会において、朱徳が辺境地域支援の呼びかけをおこなった。^[49]これにしたがって、少数民族地域への漢人の大量入植が進行した。

内モンゴルの場合、人口が急増したのは 1958～1960 年の 3 年間で、増加した人口の 75.52%にあたる 192 万 6,600 人は河北、山西などの省・地域からの移入人口であった。^[50]この移入人口のほぼ半数が農民であったため、内モンゴルの農業人口は急激に増加した。とくに、農業に従事する人口の増加はもつとも著しかったのは、広範な放牧地が開墾された牧畜業地域においてであった。^[51]

人民公社化の際に、先住民であるモンゴル人の持っていた生活用具・生産手段が、もとの持ち主であるモンゴル人と入植者である漢人とに平均的に分配された。つまり、モンゴル人の側からみれば、この分配によって生活用具・生産手段が減少したことになる。また、農業生産隊と牧畜業生産隊の収益についても平均分配が実施された。牧畜業地域において、その土地が農業に適するかどうかなどの自然条件を無視して大規模な耕作が行なわれた結果、農業生産隊の収益は極めて少ないものになった。そこで、農業生産隊の収益と牧畜業生産隊の収益との平均分配がおこなわれた。すなわち、農業生産隊の少ない収益を牧畜業生産隊の収益が補う形となり、牧畜業生産隊牧民にとっては収益が減少することになった。

さらに、内モンゴルの一部の牧民のなかには、生活が困窮状態に陥った末、北のモンゴルやソ連へと逃亡する事態まで生じた。^[52]こういった逃亡者は、1960 年から 1966 年までで 624 人であったといわれる。^[53]

上述のような土地開墾の問題は内モンゴルにとどまることなく、ほかの非漢人地域でも生じた。新疆ウイグル自治区を例にすれば、新疆生産建設兵団のかたちで 20 余りの農場が設立され、「大躍進」時期に開墾された土地は、1957 年時点で 320 万畝であったのが、1961 年時点で 800 万畝に至った。^[54]同じ時期に、この地域においても、内モンゴルと同様、新疆生産建設兵団（90%以上は漢人）の放牧地開墾により、イリ、塔城の遊牧民カザフ人やウイグル人がソ連領域内に逃げ込む、という事件があった。^[55]

また、青海省の牧畜業地域では、「放牧地の農地化をかなめに」という方針が提起され、1958～1960年のあいだに580万畝の放牧地が開墾された。そのうち、210万畝は、まったく収穫がなく、「荒地」として廃棄され、農業、牧畜業ともにできなくなった。^[56]このような放牧地開墾の結果、1958～1960年のあいだに、大部分の牧畜業地域において、牧畜業生産が減少した。この期間の新疆、青海、甘粛、四川の少数民族地域の家畜頭数の毎年平均の減産率はそれぞれ1.8%、14.7%、5.5%、4.2%であった。^[57]

五、おわりに

綏遠省蒙旗における土地改革のもつとも注目すべき本質的結果は、モンゴル人個人農民の所有する土地面積が増加し、また均等的になった一方、従来のモンゴル人が所有していた集団土地所有権が漢人農民の手に移ったことである。すなわち、土地改革により、従来のモンゴル人の土地所有権は、その地域に居住する数多くの漢人の手に移った。それらの漢人は合法的な土地所有者になったのである。したがって、土地改革により、それまでの内モンゴルの蒙旗の土地所有制度は、中国の他の漢人地域と同様になり、統合されたのである。

内モンゴルの牧畜業地域においては、農業地域と同様に集団化が推進され、牧民が牧畜業協同組合、人民公社に編入された。その結果、それまでの経営形態が一般の漢人地域と同様になった。さらに、その人民公社化の過程では、過度な放牧地開墾がおこなわれた。しかし、その土地が農業に適するかどうかなどの自然条件を無視して大規模な耕作が行なわれた結果、農業生産隊の収益は極めて少ないものになったにとどまらず、開墾によって草原生態系が破壊され、その結果、放牧に利用できる草原の面積が縮小し、牧畜業生産が減少し牧民の収入が大幅に減少した。さらに、「少数民族地域への支援」というスローガンのもとで、数多くの漢人が内モンゴルへ入植してきたことにより、牧畜業地域の人口が急増した。また、人民公社化の際に生活用具・生産手段や、農業生産隊の収益と牧畜業生産隊の収益との平均分配がおこなわれたことが、先住民であるモンゴル人の生活を困窮させる原因につながった。

要するに、1950年代の社会改革に土地改革、牧畜業の集団化の推進により、モンゴル人の従来の土地所有制度、生産手段の所有、生産経営の形態、組織などが変更され、統合されていったのである。

注釋

①李海燕は、中国共産党が内戦期の当初の連邦制構想を転換し、たびたび興隆する吉林省延辺「朝鮮族」のエスノナショナリズムを抑えつつ「民族区域自治」政策を定着させていく過程を分析した〔李海燕「中国共産党の国家統合とエスノナショナリズム」延辺朝鮮族自治州の場

合」〕(『中国研究月報』第696号、2006年)。そのほか、氏には朝鮮族の国籍問題をあつかった「中国国共内戦期における東北地区居住朝鮮人の国籍問題について：中国共産党の政策を中心に」(『朝鮮史研究会論文集』第40集、2002年)がある。

②たとえば、D. MacFarquhar *The Origins of the Cultural Revolution, Part 1, Contradictions among the People 1956-1957*, London-Kuala Lumpur, 1974,; Roderick MacFarquhar, John K. Fairbank, *The Cambridge History of China: Volume 14, The People's Republic, Part 1: The Emergence of Revolutionary China 1949-1965*, Cambridge University Press, 1987などが挙げられる。

③例えば、内モンゴルの牧畜業における社会主義的改造について「社会主義的改造の実現は、牧畜業の高速的発展のための強固な基礎を作った」と評価している。

④帝国主義国家の侵略および不平等条約の締結により起こった財政危機を解決するために、清朝政府は従来の蒙地開墾禁止政策を転換して、漢民族農民を内モンゴルに大規模に移住させて放牧地を開墾させ、開墾税と土地税を徴収した。内モンゴルにおける「移民実辺」政策の詳細は鉄山博著『清代農業経済史研究：構造と周辺の視角から』御茶の水書房、1999年を参照されたい。

⑤統計によれば、1901年から1943年にかけて21回にわたり各種の放牧地開墾反対闘争がおこなわれている〔林麗容「晚清漢人在内蒙古の開墾 1858～1911年」国立政治大学民族研究所修士論文、1996年6月〕。

⑥1954年、漢人240万人、モンゴル人その他の民族5万人の居住する平地象、河套2行政区をふくむ綏遠省は内モンゴルへ併合された〔『人民日報』、1954年2月28日〕。なお、綏遠省の行政の変遷についてはのちにのべる。

⑦例えば、中央政府は1950～1952年には開墾のため山東、河北、山西省などから漢人農民43.67万人を内モンゴルに移住させた。さらに1953～1957年には109.94万人を移住させた〔前掲『中国人口「内蒙古分冊」』164頁〕。

⑧例えば、1954～1957年の間に山東、河南など6つの省から内モンゴルに自主的な形で流れ込んできた漢人移民は、2万1192戸にのぼった〔前掲『穿越風沙線「内蒙古生態備忘録」』168-169頁〕。

⑨「旗県並存、蒙漢分割」とは、居住民を、行政地域の区分によつて統一管理するのではなく、民族構成によつて民族別に管理することを指す。同一地域の居住民であつてもモンゴル人は蒙旗政府に管轄され、漢人は県政府に管轄されていた。

⑩モンゴル人の農業への転業について詳しくは、鉄山博著『清代農業経済史研究：構造と周辺の視点から』御茶の水書房、1999年；閻天璽『漢族移民与近代内蒙古社会変遷研究』民族出版社、2004年などを参照。

⑪モンゴル人の土地所有形態に関する解釈は資料によつて異なるが、ここでは、綏遠省人民政府办公厅編『法令彙編』第一集（1950年4月）と烏蘭夫『烏蘭夫文選』上（中央文献出版社、1999年）および山田武彦、関谷陽一共著『蒙疆農業経済論』日光出版社、1943年にしたがった。

⑫例えば、実例をあげると、綏東4旗の絶対多数（90%以上）であつたモンゴル人は、耕地を漢人農民に土地を貸し出し、それによつて得た収入で生活を維持していた〔「雲沢関於綏蒙工作意見給高、姚等同志的信」1946年8月9日（内蒙古自治区档案馆編『内蒙古自治運動聯合会「档案史料選編」』（档案出版社、1989年）107頁〕。同様に、ジュンガル旗のモンゴル人の戸数の90%は土地を貸し出していた〔『内蒙古党史資料』（第二輯）117頁〕。

⑬協同組合は、初級協同組合、高級協同組合と分けられている。初級協同組合とは、生産手段の私有、分配は出資と労働に応じておこなう組織であり、高級協同組合とは、生産手段は集団所有、分配は労働に応じておこない、若干の家畜は私的に所有される組織である。

⑭人民公社化政策の決定に至るまでの具体的なプロセスについて、くわしくは小島朋之「1958年の人民公社化運動における中央と地方―大躍進期の大衆路線」島倉民生・中兼和津次編『人

民公社制度の研究』アジア経済研究所、1980年；同「1958年における中国共産党の政策決定過程―人民公社化「運動」をめぐる毛沢東と党中央との合意成立のメカニズム」石川忠雄教授還暦記念論文編集委員会『現代中国と世界：その政治的展開 石川忠雄教授還暦記念論文集』1982年を参照。

⑮例えば、広西チワン族自治区の農業人民公社化は1958年9月に、新疆ウイグル自治区と寧夏回族自治区の農業人民公社化は同年10月に達成されている〔当代中国民族工作編輯部『当代中国民族大事記 1949～1988』民族出版社、1989年、122-124頁。〕

(10)たとえば、イフジョー盟ハンギン旗の永勝農業人民公社は、モンゴル人、漢人、回人から成る22の高級協同組合の5,434戸で（人口は2万3,831人）構成された〔中共内蒙古自治区委員会調査組「陰山紅日」内蒙古杭錦後旗永勝公社一年巨変〕（前掲『農村人民公社調査彙編』181頁）。また、ジリム盟ホルチン左翼中旗架嗎吐農業人民公社は、蒙・漢雜居地域の104の高級協同組合により編成された農業人民公社であり、そのうち、漢人人口は4万4,500人、モンゴル人人口は1万8,000人であった〔中共内蒙古自治区委員会調査組「蒙漢協作的強大威力」内蒙古科左中旗架嗎吐人民公社的新景象〕（前掲『農村人民公社調査彙編』181頁）。

参考文献

- [1] 毛里和子. 周縁からの中国：民族問題と国家[M]. 東京大学出版会, 1998.
- [2] 加々美光行. 知られざる祈り：中国の民族問題[A]. 新評論[C]. 1992年.
- [3] 加々美光行. 中国の民族問題：危機の本質[M]. 岩波書店, 2008.
- [4] 王柯. 東トルキスタン共和国研究[M]. 東京大学出版会, 1995.
- [5] 郝維民主編. 内蒙古自治区史[M]. 呼和浩特：内蒙古大學出版社, 1991; 浩帆主編. 内蒙蒙古民族の社会主義過渡[M]. 呼和浩特：内蒙古人民出版社, 1987; 王鐸主編. 当代内蒙古簡史[M]. 北京：当代中国出版社, 1998年; 慶格勒図. 綏遠省蒙旗土地改革運動[A]. 内蒙古自治区委員会党史研究室編. 中国共産党と少数民族地区の民主改革和社会主義改造[C]. 上冊, 北京：中共党史出版社, 2001.
- [6] Ceng Haizhou, Zhang Bingduo. Öbör Monggol-un mal aju aqui [M]. Öbör Monggol-un arad-un keblel-ün qoriy-a, Kökeqota 1958; Öbör Monggol-un mal aju aqui-yin kögjilte-yin toyimu [M]. Öbör Monggol-un arad-un keblel-ün qoriy-a, Kökeqota 1962; 劉景平, 鄭広智. 内蒙古自治区經濟發展概要[M]. 呼和浩特：内蒙古人民出版社, 1979; 前掲. 内蒙古自治区史[M]; 前掲. 内蒙蒙古民族の社会主義過渡[M]. などが挙げられる.
- [7] 王德勝. 論“穩、寬、長”原則—重溫内蒙古畜牧業社会主義改造的經驗—[J]. 内蒙古大学学报, 1998, (5); 慶格勒図. 内蒙古畜牧業の社会主義改造[A]. 中共内蒙古自治区委員会党史研究室編. 中国共産党と少数民族地区の民主改革和社会主義改造[C]. 下冊, 北京：中共党史出版社, 2001.
- [8] 郝維民主編. 内蒙古近代簡史[M]. 呼和浩特：内蒙古大学出版社, 1990. 23-26.
- [9] 郝維民主編. 内蒙古近代簡史[M]. 呼和浩特：内蒙古大学出版社, 1990. 92-94.
- [10] 広川佐保. 蒙疆政權の対モンゴル政策—滿州国との比較を通じて—[A]. 内田知行, 柴田善雅編. 日本の蒙疆占領 1937～1945 [C]. 研文出版, 2007. 73-89.
- [11] 菅光耀, 李曉峰主編. 穿越風沙線—内蒙古生態備忘録—[M]. 北京：中国档案出版社, 2001. 132.
- [12] 宋迺工主編. 中国人口—内蒙古分冊—[M]. 北京：中国財政經濟出版社, 1987. 50-51.
- [13] 宋迺工主編. 中国人口—内蒙古分冊—[M]. 北京：中国財政經濟出版社, 1987. 51-52.
- [14] 前掲. 中国人口—内蒙古分冊—[M]. 65-66頁.
- [15] 前掲. 晚清漢人在内蒙古の開墾 1858～1911年[M].
- [16] 周清澍主編. 内蒙古歴史地理[M]. 呼和浩特：内蒙古大學出版社, 1993. 273-280.
- [17] 浩帆主編. 内蒙蒙古民族の社会主義過渡[M]. 呼和浩特：内蒙古人民出版社, 1987. 201～206; 内蒙古農牧業資源編委開編. 内蒙古農牧業資源[M]. 呼和浩特：内蒙古人民出版社, 1965. 296-306.

- [18]前揭. 中国人口: 内蒙古分册[M]. 59.
- [19]前揭. 内蒙古歷史地理[M]. 272-273; 綏遠省人民政府農林厅. 綏遠省農林業初步調查報告[M]. 1950年, 1頁.
- [20]奎璧. 關於“蒙旗土地改革實施辦法”的報告[A]. 綏遠省農民協會編印. 土地改革工作手冊[C]. 出版年代不明, 49頁; 內蒙古黨委黨史資料征集研究員會辦公室. 內蒙古黨史資料[M]. 第二輯, 呼和浩特: 內蒙古人民出版社, 1989. 114-116.
- [21]前揭. 關於“蒙旗土地改革實施辦法”的報告[M]. 49頁.
- [22]前揭. 蒙疆農業經濟論[M]. 329-334頁.
- [23]慶格勒圖. 綏遠省蒙旗土地改革運動[A]. 內蒙古自治區委員會黨史研究室編. 中國共產黨與少數民族地區的民主改革和社會主義改造[C]. 上冊, 北京: 中共黨史出版社, 2001. 446.
- [24]前揭. 內蒙古自治區史[M]. 89-91頁.
- [25]內蒙古黨委政策研究室, 內蒙古自治區農業委員會編印. 內蒙古畜牧業文獻資料選編[M]. 第二卷, 上冊, 內部資料, 1987. 55-57.
- [26]內蒙古黨委政策研究室, 內蒙古自治區農業委員會編印. 內蒙古畜牧業文獻資料選編[M]. 第二卷, 上冊, 內部資料, 1987. 58-59.
- [27]王鐸. 當代內蒙古簡史[M]. 北京: 當代中國出版社, 1998. 82.
- [28]烏蘭夫. 內蒙古自治區畜牧業復興發展的成果和經驗[A]. 內蒙古自治區人民政府辦公廳內蒙古自治區人民政府辦公廳編. 內蒙政報[C]1953年第1期, 3-8頁.
- [29]內蒙古自治區統計局. 內蒙古自治區國民經濟統計資料(1947~1958)[M]. 內部資料, 24頁.
- [30]內蒙古自治區統計局. 內蒙古自治區國民經濟統計資料(1947~1958)[M]. 內部資料, 25頁.
- [31]前揭. 內蒙古自治區史[M]. 125頁.
- [32]前揭. 內蒙古畜牧業發展史[M]. 158頁.
- [33]內蒙古自治區統計局. 內蒙古自治區國民經濟統計資料(1947~1958)[M]. 內部資料, 24-25.
- [34]暴彥巴圖同志關於牧區人民公社當前的情況、存在的問題和解決意見的報告[A]. 前揭. 內蒙古畜牧業文獻資料選編[C]. 第二卷, 上冊, 468.
- [35]中共內蒙古自治區委員會調查組. 達賚湖畔的新面貌——內蒙古新巴爾虎右翼旗達賚人民公社調查[A]. 1959年10月24日, 新華通信社. 農村人民公社調查彙編[C]. 上, 內部資料, 1960. 186.
- [36]內蒙古自治區畜牧廳修志編史委員會編. 內蒙古畜牧業大事記[M]. 呼和浩特: 內蒙古人民出版社, 1997. 92.
- [37]鄧力群, 馬洪, 武衡主編. 當代中國的民族工作[M]. 下, 北京: 當代中國出版社, 1993. 79.
- [38]前揭. 當代中國的民族工作[M]. 下, 78.
- [39]鼓足幹勁, 力爭上游, 多快好省地建設社會主義新牧區[A]. 烏蘭夫同志在第七次牧區工作會議的總結報告[C]. 1958年7月7日, 前揭. 學習[C]. 第262期. 23-25頁.
- [40]內蒙古黨委關於高速發展畜牧業生產的指示[A]. 1958年7月7日, 前揭. 學習[C]. 第262期. 41-45頁.

- [41] 中共内蒙古自治区党史研究室編. 六十年代国民經濟調整[M]. 北京: 中共党史出版社, 2001. 82.
- [42] 菅光耀, 李曉峰主編. 穿越風沙線—內蒙古生態備忘錄[M]. 北京: 中国档案出版社, 2001.、150.
- [43] 內蒙古党委關於調整呼倫貝爾盟大興安嶺以北牧区農牧關係的報告[A]. 1963年4月4日, 內蒙古党委政策研究室, 內蒙古自治区農業委員會編印. 內蒙古畜牧業文献資料選編[C]. 第一卷, 1987. 132.
- [44] 前掲. 穿越風沙線—內蒙古生態備忘錄[M]. 143頁.
- [45] 前掲. 当代中国的民族工作[M]. 下, 80.
- [46] 斯日古楞. 內蒙古民族問題研究与探究[M]. 內蒙古教育出版社, 1993. 159-160.
- [47] 內蒙古自治区国民經濟統計資料(1947~1958)[M]. 内部資料, 32-33頁.
- [48] 前掲. 当代中国民族大事記 1949~1988[M]. 22頁.
- [49] 加々美光行. 中国の民族問題: 危機の本質[M]. 岩波書店, 2008. 149.
- [50] 宋迺工主編. 中国人口—內蒙古分冊[M]. 北京: 中国財政經濟出版社, 1987. 63-71.
- [51] 前掲. 六十年代国民經濟調整[M]. 78頁; 前掲. 內蒙古畜牧業發展史[M]. 155頁.
- [52] 趙真北. 对草原生態保護与執行党的有關政策問題[M]. 呼和浩特, 2004. 21.
- [53] 楊海英. ジェノサイドへの序曲: 内モンゴルと中国文化大革命[J]. 文化人類学, 2008, (7). 428.
- [54] 前掲. 中国の民族問題: 危機の本質[M]. 150頁.
- [55] 毛里和子著. 中国とソ連[M]. 岩波書店, 1989. 86-88.
- [56] 前掲. 当代中国的民族工作[M]. 下, 79.
- [57] 前掲. 当代中国的民族工作[M]. 下, 80.

Reformation of society and nation unification in Inner Mongolia of the 20th century 50s

Rinqin

(Center for Mongolia Studies of Inner Mongolia University, Hohhot, 010021)

Abstract: It was the time when the nation unification for each modern Chinese minority race area was important in the 1950s. In the same age in particular, each minority race area (except some areas of Tibet) society, a big change is seen like an area other than China, and the intense social change over each field is moved, and the national unification for the minority race area of China is carried out in the present age. In this report, a Mongolian conventional landholding system, the possession of the means of production, a form of the production

management, an organization are changed by the collectivization in a land reform and the cattle breeding of the ignorance flag and examine it whether it was integrated.

key words:Inner Mongolia ; Reformation of society;and nation unification

收稿日期: 2014-11-13;

基金项目: 教育部人文社会科学重点研究基地内蒙古大学蒙古学研究中心重大项目“当代内蒙古社会经济文化变迁研究”(08JJD850208);

作者简介: 仁钦(1963-), 男, 蒙古族, 内蒙古兴安盟人。内蒙古历史学博士, 内蒙古大学蒙古学中心助理研究员, 主要从事蒙古史研究。